

隣保館だより

つなごう手と手
築こう心の架け橋を

4 月 号 No.310

三木市立総合隣保館 TEL82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823[07. 4. 1発行]

ホームページアドレス <http://www.city.miki.hyogo.lg.jp/> 市の施設総合隣保館のページへ

三木市立総合隣保館



教養文化講座閉開講式と人権・同和問題学習会を開催しました

総合隣保館では、人権・同和問題学習会と平成18年度総合隣保館の教養文化講座事業の閉講式と次年度の開講式を3月13日(火)午後1時30分からと午後7時30分からの2回にわたって開催しました。三木市人権教育講師団の黒田富士夫さんを講師にお招きし、「部落差別をなくす仲間づくりを」をテーマに講演していただきました。昼夜とも各講座生、サークル生、先生の方たちが参加され真剣な中にも和やかな雰囲気での交流が深められました。

19年度総合隣保館事業計画

平成19年度の総合隣保館啓発事業の日程を次のとおり計画しています。講師、講演テーマ等具体的な内容については、後日お知らせする予定です。

同和教育セミナー

平成19年6月29日、7月6、13日 午後7時30分～

先進地視察研修会

平成19年6月16日 午前8時～(京都市)

人権フォーラム

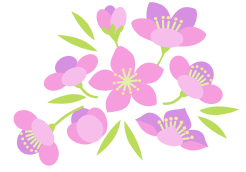
平成19年10月23、26、30日 午後7時30分～

文化祭

平成19年12月8、9日 午前9時～

人権の小窓

(59)



心をつなぐ生き方を！

加古川市人権教育指導員 **大 高 忠**

私が加古川市の人権教育指導員を拝命されて2年目のことである。神戸親和女子大学で「同和教育」の講座を担当することになった。

新しい大学での学生との出会い、「同和教育」講座を受け持つことに身の引き締まる思いであった。女子大生との授業を通して、以前懇意にしていた田中蔚先生に再びめぐり会えようとは……。学生が提出したレポートの中に、先生の存在の大きさを見るのである。

田中蔚先生の歩みは「人権・同和教育」そのものであった。先生は三木市の小学校に奉職されてより、教育一筋に歩いてこられた方、三木市教育委員会に同和教育指導室が新設された時、初代の指導室長になられた方である。教職の最後は三木市立別所小学校で校長職を永く務められ、多くの保護者や地域の方から慕われた。教育実践をととても大切にされ、退職された後も三木市の総合隣保館長や武庫川女子大学で講師を務めるなど、兵庫の「同和教育」に大きな足跡を残された。私自身、兵庫の「同和教育」に関わって以来、田中先生からいろいろと薫陶を受けた一人、人間の生き方についても学ばせていただいた。1985（昭和60）年8月12日の日航空機事故に遭遇されたお嬢さんのこと、「娘の遺してくれたもの」は、今読み返しても涙が止まらない。「広報みき」には228回にわたって「隣保館から」を執筆され、同和問題啓発専門員としても多くの業績を残された。先生に導かれて育った子どもや親はとても多い。かつて別所小学校PTAでお世話になり、現在神戸親和の女子大生となった前記の母親もその一人である。学園生活を送れる喜びを「田中蔚先生の思い出」と題して次のように記している。

別所小学校の校門を初めて親子でくぐった入学式、ピカピカの一年生となった我が子を、田中校長先生が優しく迎えてくださった。あの感激は今も忘れることができません。校長先生のお話は、普段からやさしく明解そのものでした。保護者のどんなお話にも耳を傾けられ、受け止めてくださる寛容さは、身に滲みて嬉しく私たちの尊敬の的でした。

校長先生のおはこは、野口英世のお母さんのこと、その手紙についてでした。当時まだ新米の母親業をしていた私、先生の意図するところを十分理解するには至りませんでした。が、小学生であった我が子が大学生となり、自分も大学生生活を送れるようになった今、再び「同和教育」に巡り会う中で、理解が深まったことを感じております。

厳しい生活の中で、教育を受けたくとも、受けることができなかった人々のことや、読み書きさえままならなかった野口博士のお母さんのこと。「はやくきてくだされ」と、必死の思いで綴られた文字に、我が子を案じる母の姿が浮かんできます。この母の姿に、何故か自分自身のことが重なってしまいます。

別所小学校を去ること20数年、月日は流れ時代は変わっても、あの日あの時の、校長先生と出会った思い出が今甦って参ります。

現在一人の女子大生として、大高先生の講義を受けている私。部落差別の解消という大きな命題に、ひるむ気持ちがありましたが、一から「教育とは何か？」を問い直しつつ学んでおります。そして人間の本当の生き方についても考えられるようになりました。

高等教育は単に資格を得て社会に伍して行くためのものではない。真に研究と修養に努め、人間としての在り方、心をつなぐ生き方を学ぶことにあると思う。そこに人生の本当の価値を見出したい。この「同和教育」との再度の出会いを出発点として……。と綴られていました。

田中蔚先生が大切にしてくられた「愛は人に説くことではなく、行うこと……。」そして「心をつなぐこと」、この教えを女子大生と共に幾度となく胸に刻む毎日である。

【大高 忠さんのプロフィール】

兵庫教育大学附属中学校副校長、公立中学校長、神戸親和女子大、甲南女子大
非常勤講師、加古川人権教育指導員

「人権の小窓」の先代「隣保館より」の啓発事業を長く担当された田中蔚先生のこと、また、別所小学校時代田中先生の指導を受けた一人の母親が再び親和女子大学の大学生となり、今度は大高さんの「人権教育論」（同和教育）を聴講して、「田中蔚先生の思い出」をレポートに託して提出されたことが、今回の大高さんの「心をつなぐ生き方を」によって明らかになりました。私の娘も別所小学校で新米教師として温かい指導を受けました。三木市での教師としてその大半を障害児教育に従事することができたのも、田中先生の指導をうけた賜であったと理解しています。大高さんの心のこもった一文にたいしお礼を申し上げます。

三木市人権啓発専門員 安 達 五 男

隣 保 館 カ レ ン ダ ー 【4月】

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	日	休館日	21	土	茶道
2	月	着付、歌謡	22	日	休館日 市議会議員選挙
3	火	経営相談	23	月	
4	水		24	火	経営相談
5	木	習字	25	水	
6	金	経営相談	26	木	手芸
7	土	茶道	27	金	経営相談
8	日	休館日 県議会議員選挙	28	土	
9	月		29	日	休館日
10	火	経営相談	30	月	
11	水				
12	木	手芸	◎着付・習字は午後7時30分から。 ◎詩吟・手芸・歌謡は午後1時30分からそれぞれ実施します。 ◎茶道は午後7時から。 ◎経営相談は午前10時から午後4時まで。 ◎人権相談は随時行います。		
13	金	経営相談			
14	土				
15	日	休館日			
16	月	着付、歌謡			
17	火	経営相談			
18	水				
19	木	習字			
20	金	経営相談			



みんな
集合！

19年度 教養文化講座生を募集します

隣保館では、下記の講座生を募集します。

教室名	日時	講師氏名
習字教室	第1・3木曜日 19:30～21:30	井上進さん
茶道教室	第1・3土曜日 19:00～21:00	杉本さわゑさん
詩吟教室	第1・3水曜日 13:30～15:30	吉村俊春さん
着付教室	第1・3月曜日 19:30～21:30	小西修子さん
手芸教室	第2・4木曜日 13:30～15:30	嶋田千津子さん
歌謡教室	第1・3月曜日 13:30～15:30	黒田和彦さん

19年度 子ども工作教室生 募集中！

幼稚園児から小学生1、2年生児童を対象に学校や家庭でできない様々な体験や交流をするため子ども教室を開催しています。

場所 日時	総合隣保館	原則として毎月第2・4土曜日 午前9時30分～（約2時間）
活動 内容	おもちゃづくりを中心としています	

◎ 教養文化講座、子ども工作教室への申し込みなど詳しくは、総合隣保館までお問い合わせください。 電話82-8388



●フラワーアレンジメント教室を不定期に年3回実施します。

●受講料、材料費は実費負担です。

隣 保 館 だ よ り

つなごう手と手

築こう心の架け橋を

5 月 号 №311

三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823 [07.5.1発行]

ホームページアドレス <http://www.city.miki.hyogo.lg.jp/> 市の施設総合隣保館のページへ

三木市立総合隣保館

人権・同和問題啓発資料 No.25
しあわせに生きる



三木市立総合隣保館

こどもの日

「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する」国民の祝日です。



ぜ

ひ

活

用

を

＊啓発資料「しあわせに生きる」は、総合隣保館文化祭での記念講演会及び人権フォーラムでの発表内容の一部を収録した冊子です。自己啓発や学習会の教材等にご活用いただければ幸いです。

お読みになりたい方は、総合隣保館までお申し出ください。無料で配布します。
(電話 82-8388)

人権の小窓 (60)



人権教育の根づくクラス・学校にはいじめや自殺は存在しない

元三木市人権啓発専門員 田 中 蔚

4 月 6 日、始業式。37 人の子どもたちとの新鮮な出会い。胸はずませて教室に入ったとたん「ああっ！先生、出歯やな。4 年の時はたれ目の Y 先生やった。あっ、先生の目、吊り上がっとらっ」教室がどっと沸いた。ここでたじろいだら 1 年間のしめしがつかない。私はやおら気を静めて「そう、先生の目、つりあがってる？あんたと一緒やね」と切り返した。さすがの K 君もたじろいだ。

「このクラスは 4 年生の時と同じお友だちやね、どんなクラスかな」と言うと先程の K 君がすかさず「あのな先生。あいつ、てんかんやねんで」と、S 子を指さした。教室がまたどっと沸く。指さされた S 子はうつむいて膨れ面をしてみんなをにらみ回している。「問題児は学級の宝」といわれる。私のこの一年の取組は、この K 男と S 子との取組から始まるのだと気を引き締めた。

S 子はキングコング、バチ子、バイキンなどのあだ名で呼ばれ、いつも膨れ面の上に時々「ひきつけ」を起こすことが S 子のひとりぼっちに拍車をかけていた。

初めての参観日、親子同和学习をした。親はわが子を、子どもたちは我が親を紹介することから始まった。そんな中で S 子のお母さんが語り始めた。

「みなさん今日は。S 子の母です。S 子の生い立ちを聞いてやってください。S 子は岡山で生まれました。時々起こすヒキツケは生まれてから 7 か月の頃、朝から少し熱があるなど思いながら仕事をしていると突然けいれんを起こしたのです。私はあわてて S 子の口に指を入れてお医者さんに連れて行きました。お医者さんはいろいろ手当をしてくださったのですが、けいれんは治まりません。午後の 7 時を過ぎてもおさまりません。『もう、ダメかもしれませんよ。もし、助かっても頭の方がおかしくなったり、手足がおかしくなったりするかも知れません』とお医者さんはおっしゃるのです。夜中の 12 時過ぎだったでしょうか、S 子が突然『あーん、あーん』と泣き出したのです。助かったのです。その時の嬉しかったこと、今でも忘れません。

1 歳の誕生日がすんで間もなく今の家に引っ越しました。その日、またけいれんを起こしたのです。夜のことですし、初めての三木でお医者さんがどこにあるのかも分かりません。近所に親切なタクシーの運転手さんがいて、市民病院に連れていってくれました。『気長に薬を飲ましてください。大きくなるにつれて治りますよ』といわれました。一安心したのですがその後も時々ひきつけを起こしました。ところが今度は主人が胃ガンになり、44 年に亡くなってしまいました。S 子が 2 歳、兄が 10 歳、親子 3 人どうやって生さしていけばよいのか。途方

にくれました。

私は S 子を背中におぶって神戸へ働きに出ました。3 歳になった S 子を上の丸の保育所に預け、兄ちゃんが、むずかる S 子を連れて行ってくれました。その兄ちゃんも、7 年たってもう高 1 になりました。今では 5 年生になった S 子が 6 時に私が出掛けた後、兄を起こし、ご飯の後片付け、学校から帰って洗濯、時には夕飯の支度をしてくれて助かっています。『S 子よ、負けるな。病気なんか大空へ飛んでしまえ』と私は時々、大空に向かって叫ぶんです。みなさん、これからいろいろな迷惑をかけると思いますがどうぞ S 子を励ましてやってください」

お母さんの話はかなりクラスの子どもたちにひびいたようでしたが、4 年生まで続いた固定観念は一朝一夕にはなかなか変わらない。私は S 子がひきつけを起こした時には「誰か、ちり紙ちょうだい」「K 君タオル濡らしてきて」と手助けをさせ根気よく子どもたちの身近なものに手繰り寄せているうちに一人、二人と S 子を外へ連れ出して遊ぶ子、ひきつけの時、ずっと駆け寄る子どもも出はじめた。

ある日の昼休み、K 君が突然、「先生、先生。S 子がまた始まる！」と叫ぶのです。みると S 子が机に寄りかかって天井を凝視し、口を開けて立ちすくんでいる。けいれんの前兆である。私はとっさに倒れる前に抱き締めました。「K 君、ありがとう」何かこみあげてくるものがあった。周りの友だちが「K 君、よう分かったな」とか「K 君、素晴らしいやんか」との称賛の言葉に K 君はてれくさそうに友だちの帽子を引たくって投げとばしていた。

こんなことがあってから、K 君の生活態度が少しずつ変わり始めた。K 君の班の子が「K 君表」なるものを作り、時間割をきちんと合わせて登校すること、宿題を少しでもして来ること、いじめをしないことなどの評価項目を挙げ、一週間守れたら、鬼の首でも取ったように「先生、K 君にがんばり賞あげて」と言って来る。今までの教師や友だちからの小言や叱責から「認める」に変わったのである。

一方、S 子の方も変わってきた。今まで口にしなかった「ごめん」や「ありがとう」を素直に言う。口の中でぶつぶつ、つぶやいていたのがはっきりした声で発表できる。漢字の読み書きが目立ってよくなった。

K 君、S 子の変容は取り巻くクラスの変容からであり、逆に二人の変容がクラスそのものを変革していく。同和教育の根を下すクラスに「いじめ」は存在しない。私はそう思う。

(別所小出版、明治図書「同和教育と教師の生き方」より抜粋)

「人権教育の根づくクラスや学校」と書き換えることを許していただいて、田中先生の記録に胸が熱くなり、込みあげてくるのを抑えながら拝読した。人権教育の取組の中で、障害のある S 子から S 子のことを大事に考える K 君が生まれ、そんな子どもとともに勉強できる担任の先生の幸せと幸せいっぱいクラスが生まれる。こんなクラスとクラス員の活動の中から学力が生まれ、学力が成長していく。かつて高校の教師であった頃、日本史の学習の中に部落史の勉強も取り入れて学習を進めていた。「兵庫県下一斉模試—日本史—」学力テストの成績が抜群になったことがあった。「人権教育」や「部落史の学習」は、通常の勉強と別の勉強ではない。心で学んだ知識は、まちがいなく基礎学力のひとつとして人間を支えていった。

隣 保 館 カ レ シ ョ ン 【5月】

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	火	経営相談	21	月	歌謡、着付
2	水		22	火	経営相談
3	木	休館日	23	水	
4	金	休館日	24	木	手芸、習字
5	土	休館日	25	金	経営相談
6	日	休館日	26	土	
7	月	歌謡、着付	27	日	休館日
8	火	経営相談	28	月	
9	水		29	火	経営相談
10	木	手芸、習字	30	水	
11	金	経営相談	31	木	
12	土		◎着付・習字は午後7時30分から。 ◎手芸・歌謡は午後1時30分から それぞれ実施します。 ◎茶道は午後7時から。 ◎ 経営相談は午前10時から 午後 4時まで。 ◎人権相談は随時行います。		
13	日	休館日			
14	月				
15	火	経営相談			
16	水				
17	木				
18	金	経営相談			
19	土	茶道			
20	日	休館日			

人 権 相 談

…随時
担当

……人権啓発専門員 安達五男

経 営 相 談

…毎週火・金曜日午前10時～午後4時
担当 ……三木商工会議所経営指導員



齊藤幹雄

隣保館だより

つながり手と手

築こう心の架け橋を

6月号 №312

三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823 [07.6.1発行]

ホームページアドレス <http://www.city.miki.hyogo.lg.jp/> 市の施設総合隣保館のページへ

三木市立総合隣保館



昨年度の視察研修



昨年度の同和教育セミナー

館外視察研修・同和教育セミナーのご案内

同和問題の解消を通して人権尊重のまちづくりに取り組んでいくための研修、学習の場として、「館外視察研修」「平成19年度同和教育セミナー」を開催します。お誘い合わせのうえ、多数ご参加ください。

視察研修

日時 **6月16日(土)** 8:00～17:00

行き先 ツラッティ千本、柳原銀行資料館（ともに京都市）

交通手段 市マイクロバス

同和教育セミナー

第1回 **6月29日(金)** 19:30～21:30 三木市立総合隣保館 大会議室
宮前 千雅子 さん 「人権問題とわたし、そしてあなた」

第2回 **7月 6日(金)** 19:30～21:30 三木市立教育センター 大研修室
梅谷 初子 さん 「これからの人権教育について」

第3回 **7月13日(金)** 19:30～21:30 三木市立吉川町公民館 研修室
黒田 富士夫 さん 「重ねる^{とき}機会を^{あす}確かな未来へ」

2007 年 6 月

人権の小窓 (61)



「あったかいってここちよい」まちづくりをめざして
～仲良く暮らすことの大切さを日々感じながら～

三木市社会福祉協議会 藤田加代子

私は、現在三木市社会福祉協議会（略して「社協」といいます）の吉川支所に勤務し、担当している仕事の中で旧吉川町社協から継続して開催している3つの当事者グループの支援があります。

一つ目は、ひとり暮らし高齢者のつどいです。（名称：福寿会）「藤田さん、今日は楽しかったわ～、来月また来るわなあ～」 「今日来てみてよかった。元気がでたよ」 楽しく過ごしたつどいが終わると、皆さん笑顔で手を振って帰られます。

二つ目は、障がい者のつどいです。（名称：ハッピーフレンズ）「私たちは障がいがあるけれど、仲間づくりを目的に自分たちでできることを、お互いに助け合いながら集まりたい」とみんなで相談しながら計画を作り、生き生きと仲良く活動されています。

三つ目は、「介護は24時間休みがなく大変な思いがあり、誰かにぐちをこぼしたいけれど、介護のつらさはわかってもらにくい。でも、この集まりに参加すれば、ぐちもこぼせるし思いをわかってもらえる。そして大きな声で笑えることがうれしい。家に帰ると介護が待っているけれど、また笑顔でがんばれる」と涙を笑顔に変えていく介護者の会（名称：やすらぎの会）の人たち。

どのグループの人たちも、様々な問題や悩みを抱えながらも仲良く声をかけあい、出会いを楽しみに集まってこられます。

始めた頃はお互いに知らない者同士だったのが、月に一度集まるうちにいつの間にか仲間になり、グループとして自立する力をつけていき、合併前には「三木市と合併しても絶対にこの会はなくさないでほしい、続けて社協で支援をしてほしい」と言われる程に成長されました。

現在は、できるだけ自分たちで会の運営をしていただき、運営しにくいグループは、ボランティアの手を借りて開催しています。

私はこの仕事を通して、みなさんから逆に元気をもらい仕事に励みとなっています。

私たちもいつひとり暮らしになるかもしれません、突然障がい者になるかもしれません。そしていつか介護をされる立場となっても、仲間がいてお互いを支えあい共感できる人がいるこ

と、閉じこもらず共に生きる力を育んでいくことは、とても大事なことだと思います。支えあえる友達や仲間があると、あったかい気持ちになり救われます。また、「家族の中でお互いを理解し、支えあうこと」や「人と人がコミュニケーションをとる。しっかりと話しあうこと」が今の時代には少なくなっているように感じます。

私の家族は7人で高齢者3人、障がい者1人、主人と娘がいます。お互いに病気やケガで入院しないよう励ましあい、誕生日や人生の節目の年には三田に住む息子の家族も一緒に全員で食事をします。

小さな花束を渡すだけですが、いくつになっても家族で祝ってもらうのは格別らしく、みんなとてもうれしそうです。

そして、年に一度の大イベント「家族旅行に行こう！全員集合」に7人全員で参加します。今年の春は、南淡路の鳴門のうず潮を船から見学し、花いっぱい淡路島を満喫してきました。全員ケガも病気もなく無事に帰れて、ほんと安心しました。

こうして、楽しい思い出をたくさん作って家族の絆を深め、お互いに思いやりをもって助け合うことが自然に培われていくので、いつの間にか仲のいい家族となっています。

「福祉＝幸せ」です。いつの時代も誰もが幸せであるように、あったかい家庭、こちよく感じるまちづくり、人々の人権が守られる生き生きしたまちにするために、私たち一人ひとりが家庭や地域で仲良く暮らしていき、共に生きる力を育んでいかなければならないと思います。

【藤田加代子さん プロフィール】

1952年、大阪市生れ。1994年旧吉川町社協に就職。現在は、三木市社協吉川支所にボランティアコーディネーターとして勤務。吉川町同教副会長、吉川まちづくり住民会議委員として活動中。

藤田さんは、高齢の人たちや障害のある人たち、要介護の人たちと一緒に仕事をしておられる。その人たちとは、お互いに支え合う仲間で、友だちになるだけでなく、その人たちから元気をもらい、励ましをもらっていると書いておられた。藤田さんのまわりには、何ともいえない温かさが走りまわっているように感じました。

私はここ何ヶ月か兵庫県下の神社やお祭りの歴史を調べています。お祭りのある文化は、その地域を明るく、温かくしてくれます。それなのに、「お母さん、どうして私の村には氏神さんやお祭りがいいのか教えて！」と言って、母を苦しめる地域が今もあります。色々調べてみますと、江戸時代や明治の頃、醜い政治の都合で氏神さんやお祭りからその村の人たちを切り離し、遠ざけていったことが分かりました。そんなことを一日も早くなくして、温かい村や町を創りたいですね。

三木市人権啓発専門員 安達五男

隣 保 館 カ レ シ ョ ン ダ ー 【6月】

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	金	経営相談	21	木	習字
2	土	茶道	22	金	経営相談
3	日	休館日	23	土	
4	月	歌謡、着付	24	日	休館日
5	火	経営相談	25	月	
6	水		26	火	経営相談
7	木	習字	27	水	
8	金	経営相談	28	木	手芸
9	土		29	金	経営相談、同和教育セミナー
10	日	休館日	30	土	
11	月				
12	火	経営相談	◎着付・習字は午後7時30分から。 ◎手芸・歌謡は午後1時30分からそれぞれ実施します。 ◎茶道は午後7時から。 ◎ 経営相談は午前10時から午後4時まで。 ◎人権相談は随時行います。		
13	水				
14	木	手芸			
15	金	経営相談			
16	土	先進地視察研修、茶道			
17	日	休館日			
18	月	歌謡、着付			
19	火	経営相談			
20	水				

人 権 相 談

…随時

担当 ……人権啓発専門員 安達五男

経 営 相 談

…毎週火・金曜日午前10時～午後4時

担当 ……三木商工会議所経営指導員 齊藤幹雄



隣保館だより

つなごう手と手
築こう心の架け橋を

7 月 号 №313

三木市立総合隣保館 TEL82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823 [07.7.1発行]

ホームページアドレス <http://www.city.miki.hyogo.lg.jp/> 市の施設総合隣保館のページへ

三木市立総合隣保館



ツラッティ千本での講義



昔の千本地域の町並みの模型



柳原銀行記念資料館全景



館内見学の様子

ツラッティ千本・柳原銀行記念資料館で研修

今年度の視察研修は、好天にも恵まれ、京都市のツラッティ千本・柳原銀行記念資料館を訪れました。ツラッティ千本では、千本地域のまちづくり運動の歩みについて講義を受けた後、展示を見学しました。展示してあった洗濯板、たらいなどに「なつかしい」の声も。続いて、同和地区に設立された唯一の銀行で、現在、同和问题への正しい理解を図る啓発施設として復元された柳原銀行記念資料館で研修しました。

同和教育セミナー開催中

- ☆ 7月 6日(金) 午後7時30分～ 教育センター
「これからの人権教育について」
前明石市立朝霧中学校長 梅谷初子さん
- ☆ 7月13日(金) 午後7時30分～ 吉川町公民館
「重なる機会(とき)を確かな未来(あす)へ」
三木市人権教育講師団 黒田富士夫さん

人権の小窓 (62)



情報化社会と人権

兵庫県人権教育研究協議会会長 堀井隆水

命を軽視する風潮

最近、子が親を殺し、親が子を殺すなど、忌まわしい事件があとを絶ちません。「だれでもよかった、人を殺してみたかった」といって、平気で人を殺す時代です。

人を大事にし、人権を尊重しようとする教育を推進してきて久しいわけですが、一方では簡単に命を奪い、人を傷つけることがはびこってきています。人の命を軽んじる風潮を放置しておいて、人権尊重の精神が宿るはずがありません。

今こそ、人の心を問い直し、命を大事にする心を養うにはどのようにしていかなければならないか、をみんなで考えていかなければならないといえましょう。

それにしても、どうして、こんな世の中になってしまったのでしょうか。

人に対する情の薄さ

人間は、生まれながらにして、家族や近隣の人々や自然環境の生身の接触によって成長していったものです。いわば、労働をとおして心の通いがあり、汗と涙と笑いのなかでこまやかな心の厚みをつくっていったものです。人と人、人との、人と自然の生身の向き合いのもとで、想いを込め合う生き方が自然に身についていったものです。

人権尊重とか、人を大事にせよとか、ことさらいわなくても、まず情を通わす生き方がそなわり、自然に「尊重」という態度が身についていったのです。

ところが、現代の情報化時代を迎えて、人間は生まれながらにして、テレビの前で育ち、テレビゲームやインターネット、CDの世界に浸って成長していきます。生身の接触の煩わしさを避け、自分にとって快い情報を渡り歩いて生きていくことができます。自己中心性・傲慢性が発達し、他をかえりみたり、思いやったりする必要のない生活がはびこってきているのです。

そこには、自然と、ものごとに対する「思いやり」などは宿りにくくなっているといえましょう。人に対する情に厚みがないものですから、簡単に抹殺したり傷害を加えたりしやすいということです。

生身の触れ合いを創る

人を大事にし、人を尊重する精神や態度は、知識や理屈で身につくものではありません。人やものとの生身の触れ合いのなかで、自然とそなわってくるものなのです。そのために、何より自然な生身の触れ合い体験を保障することです。情報相手に真の心の通い合いのない生活におぼれている現代人に、生身の触れ合いの「労働」の機会を創ることが大切です。

今、家庭や地域に労働がないのです。情報を通しての知識ばかりが高まり、体を動かさないものですから、いらいらして閉塞状態に陥り、ストレスばかりが充満して攻撃性が発達する状況にあるといえましょう。まず、労働・協働の場を取り戻して、心の通い合いを創ることが、人を尊重する基盤になければならないといえましょう。

ものごとに向き合って生きる

人は、一人で生きていくことはできません。生きるということ自体、人ともものと自然との関係性のなかで生かされているのです。自分を大事にし、人を大事にして生きるということは、この関係性を大事にして生きるということです。

関係性が自然と高まるには、労働の場がなければなりません。その上に、労働を通しての喜びを分かち合う「祭り」が生まれてきます。労働と祭りを組み合わせたハレの世界の創造によって、人の情に厚みが増し、お互いに「尊重」という精神が宿っていくのです。

情報化社会を迎えて、情報ばかり相手に、人やものや自然の関係性を無視して傲慢に生きているところに、命をおろそかにする風潮がはびこってきているとも考えられるだけに、人と人、人とも、人と自然としっかり向き合い、愛着を取り戻す心を養う場を創ることが、人権尊重の社会を築く上で、大切な基盤となってきているのです。

【堀井隆水さん プロフィール】

兵庫県教育委員会地域改善対策室長、県立高校長、武庫川女子大学教授等を歴任。現在、兵庫県人権教育研究協議会会長、関西学院大学非常勤講師として活躍中。

私も10年ほど前、自分たちの町、三木市自由が丘本町2丁目の自治会活動の参加し、花壇を作りたいと提案し、空地の地主さんをお願いし、花壇の会を作りました。

その活動は10年たった今も、花と自由なおしゃべりの好きな仲間によって息づいています。『花壇1号、2号 本町2丁目自治会』と命名された二つの花壇は、季節の花の植え替え、除草、労働のあとのお茶、おしゃべりをつくり出し、楽しい語りで仲間・友だちの大切さを感じ合っています。(生身の触れ合いと環境)

三木市人権啓発専門員 安 達 五 男

隣 保 館 カ レ ン ダ ー 【7月】

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	日	休館日	21	土	茶道
2	月	着付	22	日	休館日
3	火	経営相談	23	月	歌謡、着付
4	水		24	火	
5	木	習字	25	水	
6	金	経営相談、同和教育セミナー	26	木	手芸
7	土	茶道	27	金	経営相談
8	日	休館日	28	土	
9	月	歌謡	29	日	休館日
10	火	経営相談	30	月	
11	水		31	火	経営相談
12	木	手芸	◎着付・習字は午後7時30分から。 ◎手芸・歌謡は午後1時30分から それぞれ実施します。 ◎茶道は午後7時から。 ◎ 経営相談は午前10時から 午後 4時まで。 ◎人権相談は随時行います。		
13	金	経営相談、同和教育セミナー			
14	土				
15	日	休館日			
16	月	休館日			
17	火	経営相談			
18	水				
19	木	習字			
20	金	経営相談			

人 権 相 談

…随時

担当 ……人権啓発専門員 安達五男

経 営 相 談

…毎週火・金曜日午前10時～午後4時

担当 ……三木商工会議所経営指導員



齊藤幹雄

隣 保 館 だ よ り

つなごう手と手

築こう心の架け橋を

8 月 号 №314

三木市立総合隣保館 TEL82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823 [07. 8. 1発行]

ホームページアドレス <http://www.city.miki.hyogo.lg.jp/> 市の施設総合隣保館のページへ

三 木 市 立 総 合 隣 保 館

同和教育セミナー



第1回



第2回



第3回

6月29日、7月6日、7月13日と同和教育セミナーを開催しました。

第1回目は、関西大学非常勤講師の宮前千雅子さんが、「人権問題とわたし、そしてあなた」をテーマに、自らの体験をとおして、また現在の大学生の部落差別に対する考え方等についてご講演いただきました。

第2回目は、前明石市立朝霧中学校長の梅谷初子さんが、「これからの人権教育」をテーマに教育現場での実践、児童虐待を中心とした子どもの人権、同和問題の現状についてご講演いただきました。

第3回目は、三木市人権教育講師団の黒田富士夫さんが「重ねる機会を確かな未来へ」をテーマに、日常生活や因習のなかにある差別、そして、こうした差別をなくしていくにはどうすべきかについてご講演いただきました。

参加者の感想より

- ・小学生のとき以来、自分の身近になかった同和教育だったが、今回の話を聞き、あらためて考えることができた。
- ・職業柄、子どもの人権についての話はとても勉強になりました。
- ・人権に対する意識をしっかりと持ち、社会の中の差別に気づけるようになりたいと思った。



人権の小窓 (6 3)

人権擁護委員となって — あまり見かけないんですが!! —



人権擁護委員 今泉 義之助

三木市内で最近よく見かけるのが、「人の目の垣根隊」の隊員です。柿色の帽子とグリーンジャンパーがユニフォームです。人権擁護委員の姿はあまり見かけません。そろいのユニフォームはないし、市内をパトロールしているわけでもありません。そこで、紙面をお借りして、人権擁護委員の姿、役割について人権相談行事を中心にお知らせしたいと思います。

三木市の人権擁護委員は11名、街頭に出ることは年に2回です。8月の「人権尊重のまちづくり推進強調月間」の行事、12月の「人権週間」の行事に出ています。「人権週間」というのは、昭和24年から始まったもので、毎年12月10日を最終日とする一週間と定めています。この週間中の一日、市内の人通りの多いところ、平成18年はよかたん温泉付近、ジャスコ付近、コープ緑が丘店付近の三箇所で人権擁護委員がタスキをかけ、法務局、三木市の職員と共に通行中の方々に人権啓発のパンフレットやグッズが入った袋を手渡して、人権尊重の呼びかけをしています。

また、街頭には出ませんが、市役所、緑が丘町公民館、吉川町公民館で定期的に人権相談を行っています。人権相談とは、人々が毎日の生活を営んで行く上で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、あるいは法律上どのようになるのか、よくわからなくて困ったりすることがよくあると思いますが、そのような場合に気軽に相談できる場所として、人権擁護機関が人権相談所を開設しています。相談は無料で、難しい手続きは何も要りませんし、また相談についての秘密は厳守されます。

現在、人権相談は全国で年間を通じて開催されています。人権相談の件数は、全国では平成18年度で年間約28万件、このうち兵庫県扱いは約5,800件です。日本で最初に開設された人権相談所は、昭和24年2月26日、国民が気安く立ち寄れるように、法務省人権擁護局が東京銀座の三越百貨店で開いた人権相談所です。(※1)このときの相談件数は、37件でした。その内容は、「私鉄の敷地や新制中学の校舍建設のため、予定敷地内の住民の家屋を取り払い、土地明け渡しによる居住権の侵害に関するもの」「住宅問題に関連して、暴行、傷害その他居住権を侵害したもの」など、住宅関連を中心とする深刻な紛争事件が非常に多いなど、当時の世相を反映しています。

(※2)

人権相談の一般的相談例としては、女性からの相談で、夫の飲酒が長年続く中、小暴力、暴言、そして思いやりに欠けるというものでした。これについては、まず相手

方の夫に会って言い分を聞き、さらに相談者と相手方を交え、円満な夫婦関係を修復するにはどうすべきか、夫婦間の法律問題やお酒と健康等について説明し、今後は夫婦円満についての話し合いを継続して行うよう依頼したのです。（※３）

人権相談に関連して、人権侵犯の問題があります。平成１８年度に法務省が受理した人権侵犯申し立て件数は、約 ２１,０００ 件で、このうち人権相談を経由したものは ２０,３３４ 件でした。人権相談の役割が大切であることは、この点からも判明します。

人権相談の制度に先立ち、昭和２３年に人権擁護委員制度が発足しました。人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合には、その救済のため速やかに適切な処置をとると共に、常に自由人権思想の普及に努めること（※４）がその使命とされています。人権擁護委員制度は、世界中でも日本しかない制度です。現在、日本で約 １４,０００ 人の委員が３年の任期で委嘱を受けています。すべての人々の人権が尊重される社会が実現されることをめざして、役割を果たしていきたいと心がける次第です。

- ※１・２ 財団法人人権擁護協会発行「人権相談の手引き」
- ※３ 財団法人人権擁護協会発行「人権のひろば№２９」
- ※４ 人権擁護委員法第２条

【今泉義之助さん プロフィール】

学生時代はいろんなクラブ活動、民間企業時代は組合活動、その後は自治会活動や老人会活動に参加する。現在、人権擁護委員として活躍中。

今泉さんは、そのプロフィールでわかるように、常に弱い立場の人の側に立って問題を考える人だと思います。社会的に強者の側に立つことはやさしいし、誰でもできるけれど、社会的に弱い立場に立つことは難しいことが多いものです。

日本は、今も人権については二流国だと言われています。子ども、高齢者、障害のある人、外国人、女性の人権、歴史的につくられた偏見を利用して人権を侵されている部落差別等々は、私たちが自分の問題として学ぶ以外にその誤りを克服することはできません。それが美しい日本、いや都市への唯一の道だと思います。

三木市人権啓発専門員 安 達 五 男

夏休み課題図書

今年度の夏休み課題図書を購入しました。貸し出しいたしますので、多数ご利用ください。

小学校低学年の部

○おじいちゃんのごくらくごくらく ○ハキちゃんの「はっぴょうします」 ○ぼくのパパはおおとこ ○はっぱじゃないよ ぼくがいる

小学校中学年の部

○りんごあげるね ○ピトゥスの動物園
○ゆりかごは口の中 ○干し柿

小学校高学年の部

○七草小屋のふしぎなわすれもの ○両親をしつけよう
○平和の種をまく ○あきらめないこと、それが冒険だ
○レネット金色の林檎 ○一億百万光年先に住むウサギ
○世界一おいしい火山の本 チョコやココアで噴火実験

中学校の部

○てのひらの中の宇宙 ○泣き虫しょったんの奇跡
○ぼくたちの砦 サラリーマンから将棋のプロへ

高等学校の部



隣 保 館 カ レ ン ダ ー 【8月】

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	水		21	火	経営相談、乳幼児健康相談
2	木	習字	22	水	
3	金	経営相談	23	木	手芸
4	土	茶道	24	金	経営相談
5	日	休館日	25	土	
6	月	歌謡	26	日	休館日
7	火	経営相談	27	月	着付
8	水		28	火	経営相談
9	木	手芸	29	水	
10	金	経営相談	30	木	
11	土		31	金	経営相談
12	日	休館日	◎着付・習字は午後7時30分から。 ◎手芸・歌謡は午後1時30分から それぞれ実施します。 ◎茶道は午後7時から。 ◎経営相談は午前10時から午後4時まで。 ◎人権相談は随時行います。		
13	月				
14	火				
15	水				
16	木	習字			
17	金	経営相談			
18	土	茶道			
19	日	休館日			
20	月	歌謡			

妊婦乳幼児相談

…21日(火) 午前10時~11時30分

担当 ……三木市健康増進課保健師



8月は「人権尊重のまちづくり推進強調月間」です

三木市・三木市教育委員会では、毎年8月を「人権尊重のまちづくり推進強調月間」と定め、人権問題に対する意識の高揚と月間の周知を図るため下記の啓発事業を実施します。

主 な 事 業	内 容	場 所
街頭PR活動 8月4日(土) 午前10:30~11:30	・のぼりの掲示 ・啓発用品(ウェットティッシュ、うちわ)の配布	ジャスコ三木店、三木サティ、コープ志染店・トーホー志染駅前店、山田錦の郷
市民運動入賞作品展 8月6日(月)~17日(金)	ポスター・標語の入賞作品の展示	市役所みつきいホール (プロムナード)
市民じんけんの集い 8月19日(日) 午後1:30~4:00	・ポスター・標語・作文の優秀賞表彰 ・人権作文の朗読 ・講演「親子じゃないけど、家族です」 NPO法人にぎやか理事長 阪井由佳子さん	文化会館 大ホール

隣保館だより

つなごう手と手
築こう心の架け橋を

9 月 号 No.315

三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823[07. 9. 1発行]

ホームページアドレス <http://www.city.miki.hyogo.lg.jp/> 市の施設総合隣保館のページへ

三木市立総合隣保館



フルーツサンドづくり



はじめてのお茶体験

夏休み子ども教室



親子体操（おどって、おどって
ワン・ツー・スリー）



なかよし遠足（姫路科学館）

総合隣保館では、例年、夏休みを利用して学校生活では体験しにくい活動を計画し、夏休み子ども教室を開催しています。

夏休み中の15日間、子どもたちは夏休み中の交通事故防止のための交通安全教室に始まり、手づくりのおもちゃ等を作って遊んだり、また、サンドイッチ、クレープづくりでは自分で調理したものを味わうなど、最終日の腹話術・手品遊びまで、延べ275名の児童が参加し、さまざまな体験活動をしました。

調理体験では、焼け具合が色とりどりの個性豊かなクレープができあがるなど、ものづくりの達成感を児童同士で喜び合っていました。

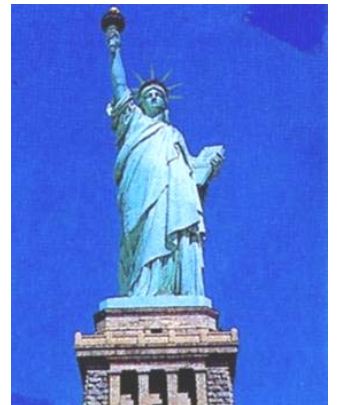
また、保護者にも積極的に参加してもらえるよう、親子で一緒に活動できる時間も設けました。

人権の小窓 (64)

人権尊重の視野を広く — 交流文明の生き方を毎日の生活に —

元武庫川女子大学教授 上 山 勝

アメリカのニューヨークに地上90余メートルの「自由の女神」が1886年（明治19年）に建てられました。「アメリカ合衆国独立100周年」を記念してフランスからアメリカへ贈られたものです。今から120年ほど前の世界では、まだ奴隷制度もあり、植民地支配もあり、自由を奪われた人たちが多くいました。世界の人たちは、20世紀の人間の生きる目標（指標）をすべての人が「自由」に生きることができる世界をつくることとしました。「自由の女神」を生きる目標として、20世紀には自由と平等を求めて民主主義を築いてきました。



「フランス革命200周年」が1989年（平成元年）にやってきました。フランスや日本、兵庫の代表の人たちが、ニューヨークの自由の女神早くから相談して、21世紀の人間の生きる目標（指標）は、「交流」して生きる人間が幸せで平和に生きることができると相談し合いました。そしてその記念物「交流文明」の記念碑を兵庫県の淡路島の山上に建てることを約束し合いました。「交流（コミュニケーション）」が、21世紀を生きる私たちの生きる目標です。

確かに政治の世界をみましても、1989年（平成元年）、ソ連のゴルバチョフがソ連共産党を解党しました。ベルリンの壁は崩れ、東西ドイツは統一され、世界の冷戦の対立も壊れ、ソ連、中国も自由経済をとりいれ、政治の面の交流活動は進んでいます。21世紀の大きな人口問題、食糧問題についても、南半球では20億人が飢えに苦しみ、一日4万人の幼児が餓死していると伝えられています。ところが、北半球では食糧が余っています。世界の人々が努力して、南北半球の交流活動をすすめていけば、この大問題も解消できます。

また、大問題の地球温暖化問題も、自然と人類の交流問題です。自然にやさしい人間の生活、すなわち自然をもっと理解し、共生する生き方が私たちに求められている課題です。イラク戦争も、根底は宗教の対立だという人もいます。宗教の交流をすすめる努力によって、戦いを減らし、テロをなくしていく21世紀をつくることも可能です。

身近な問題の女性問題、高齢者問題、障害者問題、在日外国人問題等々、もっともっと交流活動・交流文明の精神を日々の生活の中で実践していく努力で、明るい明日



モニュメントが建つ予定の淡路島の北端

が開けてくるのではないのでしょうか。そのためには、人権尊重の視野を広くもち、日々の生活に心を開いて人を信じ合い、交流文明の心を生かす努力を続けていくことが大切です。

ところで、淡路の山上に建設する予定の記念物（モニュメント）の方はどうなっているのでしょうか。

平成7年1月12日、「モニュメント」建設と「明石架橋」の着工記念式典が、21世紀の大きな夢を担って挙行されましたが、5日後の1月17日午前5時46分、予期せぬ阪神淡路大震災で淡路をはじめ、阪神間、兵庫県は大きな被害を受けました。関係者や団体の人々が度々協議し、審議されましたが、残念ながらモニュメント工事は、3月24日に凍結されました。しかし、架橋工事は推進され、平成10年4月5日に予定通り開通し、以降一日数万台の車が交流しています。

地元淡路の人々も一日も早いモニュメントの建設を願い、平成10年2月18日、「建設促進島民総決起集会」を洲本市で開催しました。淡路から、兵庫から、日本から世界へ向かって、「21世紀は世界に交流文明を広げましょう」と発信できる日が一日も早いことを願っています。私たちも毎日の生活に交流することの大切さを取り入れ、モニュメントの早期建設に努めましょう。



建設促進島民総決起集会

【上山 勝 さん プロフィール】

兵庫県教育委員会地域改善対策室副室長、県立千種高等学校長、甲南女子大学講師、武庫川女子大学教授を歴任。現在、日本人権教育研究学会理事

人権尊重のまちづくり推進強調月間

8月の人権尊重のまちづくり推進強調月間の主行事として、8月19日（日）に「市民じんけんの集い」が開催されました。

ポスター・標語・作文の優秀作品の表彰、作文の朗読に続いて、NPO 法人にぎやか理事長 阪井由佳子さんの講演がありました。

総合隣保館では、ホワイエの展示部門に教養文化講座の習字教室、手芸教室の作品を展示しました。



隣保館カレンダ－【9月】

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	土		21	金	経営相談
2	日	休館日	22	土	茶道
3	月	歌謡、着付	23	日	休館日
4	火	経営相談	24	月	休館日
5	水		25	火	経営相談
6	木	習字	26	水	
7	金	経営相談	27	木	手芸
8	土	茶道	28	金	経営相談
9	日	休館日	29	土	
10	月	歌謡	30	日	休館日
11	火	経営相談			
12	水		◎着付・習字は午後7時30分から。 ◎手芸・歌謡は午後1時30分から それぞれ実施します。 ◎茶道は午後7時から。 ◎経営相談は午前10時から午後 4時まで。 ◎人権相談は随時行います。		
13	木	手芸			
14	金	経営相談			
15	土				
16	日	休館日			
17	月	休館日			
18	火	経営相談			
19	水				
20	木	習字			

人権相談

…随時

担当 ……人権啓発専門員 安達五男

経営相談

…毎週火・金曜日午前10時～午後4時

担当 ……三木商工会議所経営指導員 齊藤幹雄

平成19年度人権フォーラムのお知らせ

今年度も人権フォーラムを下記の日程で開催いたしますので、多数ご参加ください。詳しい内容につきましては、来月号でお知らせします。

日 程	開催時間	場 所
10月23日（火）	午後7時30分～ 9時00分	総合隣保館
10月26日（金）		
10月30日（火）		

隣 保 館 だ よ り

つなごう手と手
築こう心の架け橋を

10 月 号 No.316

三木市立総合隣保館 TEL82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823[07. 10.1発行]

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/>市の施設総合隣保館のページへ

三 木 市 立 総 合 隣 保 館

平成19年度人権フォーラム ＜わたしのひとこと＞



昨年度の人権フォーラムでの一コマ

総合隣保館では、人間の生き方を見つめて、「平成19年度人権フォーラム—わたしのひとこと—」を開催いたします。この集いは、同和問題をはじめとする人権問題について、身近な市民の方から経験や思いを發表していただき、ふれあいをはかりながらお互いに認識を深め合おうとするものです。

本年は、10月23日、26日、30日の3日間、午後7時30分から9時00分まで総合隣保館で開催します。

どうぞ、お誘い合わせの上、多数ご参加いただきますようご案内申しあげます。

人権の小窓 (65)

人 権 感 覚 と 幼 児 期



神戸大学名誉教授
近畿大学豊岡短期大学教授

鈴木 正 幸

真のやさしさ、賢さとは

親から「人にはやさしくしなさい」と言われ、それを素直に聞いてやさしい行動をとる子は「いい子」と言われます。

先生から「勉強しなさい」と言われ、忠実に教えを守って勉強する子は「いい子」です。しかし、ほんとうにやさしい子でしょうか。賢い子でしょうか。親や先生の言うことをよく聞く子であることは間違いありません。

自分の判断で、弱い子をいじめてはいけない、他人にやさしくしなくてははいけないと自主的な行動をとれる子が、ほんとうにやさしいのです。

自分で何かを調べたい、試してみたいと勉強したり、実験したりして解決にいたる努力をする子が、ほんとうに賢い子です。

ペーパーテストではかる学力調査は、真の賢さをはかるとは言えません。知識の量とか記憶力をはかっています。つまり、受験対応の学力です。数学者の秋山仁先生は、「テストが終わったら忘れてもよい知識は、教える必要がない」と言われます。同感です。

学歴別に犯罪者の状況を調べてみると、東大卒が圧倒的に多いと断言する友人がいます。ほんとうかどうかわかりませんが、確かに企業のトップクラスとか高級官僚の人たちに見られる不祥事事件はあとを絶ちません。彼らは、高学歴者に間違いありません。

今日の日本の社会は退廃しています。日本の教育がどこか大きく間違っていました。親や先生の言うことをよく聞くことが正しいとされ、また与えられた規則に従うことが正しいとされてきました。自分の考えにもとづき、自分の判断で行動し、責任をとるということがおろそかにされてきました。

アウトバーン（ドイツの高速道路）の最高速度制限は、運転者が自分で決めるということに感動させられるわけです。

私は、「内なるモノサシ（内面的価値判断尺度）」の形式を怠ってきたのが一番大きな原因だと考えています。

幼少年期が一番大切

他人にやさしくすること、考えたり判断したりすること、すべて人間の脳の働きです。人間の心はハート（心臓）にあるのではなく、脳にあるのです。脳のしくみや発達の近年急速に進んでいます。そこから得られる知見は、教育学や心理学にも大きな影響を与えます。子育てのノウハウにもとても大切です。真にやさしい子、賢い子を育てるためにも欠かせません。

脳の発達は、三つの曲線を描いています。0歳から三歳までが最初の大きなカーブです。次は四歳から五、六歳、そして七、八歳から十歳くらいまでです。

三歳までは十分な栄養、睡眠、そして愛情の三要素が中心です。どのひとつが欠けてもいけません。教育可能なのは、第二の曲線、つまり幼児期です。この時期に身につけたものは、生涯忘れません。それは大脳の右半球で覚えるからです。左半球は、言語脳、つまり論理的な面をつかさどり、右半球は音楽脳、つまり感性的な面ということです。

「他人にやさしく」というのは、論理で教えるのではなく、完成として身につけないとホンモノではありません。生活習慣の基本もこの時期が大切です。アイサツの習慣もこの時期を逃すと困難となります。

小学校の終わりまでに、脳の発達はほぼ完了です。手先をしっかりと使い、身体を十分に動かし、生活のリズムを確立することは脳の発達に不可欠です。

テレビやゲームに打ち込むのはだめです。小さいときから受験対応学力に追い込むのも最悪です。基礎・基本（学校の教科書が目安、それ以上は不要）をしっかりとっておけば、あとは自然とふれあい、友だちと夢中に遊ぶことが脳を発達させます。将来伸びる子どもに育てないといけません。ゆとり教育は、ゆるみ教育ではありません。「ゆとり」は、人間しかもてない最も大切なものです。

【鈴木正幸 さん プロフィール】

東京教育大学大学院文学研究科博士課程単位取得。神戸大学教授を経て、現在、神戸大学名誉教授、近畿大学豊岡短期大学教授として活躍中。

フラワーアレンジメント教室 受講生募集

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | と き | 平成19年11月9日（金）19：30～21：30 |
| 2 | ところ | 総合隣保館 |
| 3 | テーマ | 「秋の夕暮れ」 |
| 4 | 指導者 | 田中真紀さん |
| 5 | 参加費 | 3,500円 |
| 6 | 持ち物 | ハサミ、花器（何でも） |
| 7 | 申込み | <u>11月2日（金）までに総合隣保館へ申し込みください</u>
電話 82-8388 |



隣保館カレンダ－【10月】

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	月	歌謡	21	日	休館日
2	火	経営相談	22	月	
3	水		23	火	経営相談、着付、人権フォーラム
4	木	習字	24	水	
5	金	経営相談	25	木	手芸
6	土	茶道	26	金	経営相談、人権フォーラム
7	日	休館日	27	土	
8	月	休館日	28	日	
9	火	経営相談、着付	29	月	休館日
10	水		30	火	経営相談、人権フォーラム
11	木		31	水	手芸
12	金	経営相談	◎着付・習字は午後7時30分から。 ◎手芸・歌謡は午後1時30分からそれぞれ実施します。 ◎茶道は午後7時から。 ◎経営相談は午前10時から午後4時まで。 ◎人権相談は随時行います。		
13	土				
14	日	休館日			
15	月	歌謡			
16	火	経営相談			
17	水				
18	木	習字			
19	金	経営相談、文化祭実行委員会			
20	土	茶道			

人権相談

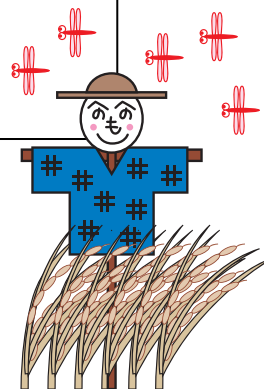
…随時

担当 …人権啓発専門員 安達五男

経営相談

…毎週火・金曜日 午前10時~11時30分

担当 …三木商工会議所経営指導員 齊藤幹雄



隣保館だより

つなごう手と手
築こう心の架け橋を

11月号 No.317

三木市立総合隣保館 TEL82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823[07.11.1発行]

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/> 市の施設総合隣保館のページへ

三木市立総合隣保館

第24回総合隣保館文化祭



12月8日(土)・9日(日)

総合隣保館文化祭は、多くの人が人権と差別について学び、交流する文化の祭典です。豊かな人間関係と人権を大切にする共生の社会を築き、共に人権文化を創造していくことを目的に開催します。詳細については文化祭パンフレット、ポスター、ホームページ等を通じてお知らせする予定です。多数ご参加ください。

記念講演会

テーマ 「差別のとらえ方と市民の人権」

講師 近畿大学人権問題研究所教授 奥田 均 さん

※ 手話通訳・要約筆記を行います。

人権の小窓

(6 6)

「仕事」と「家庭」「男性」と「女性」



兵庫県健康生活部

生活企画局総務課主査

前山 尚文

1 男性が育児休業を取るのをおかしい？

「男性が育児休業を取る」と聞いたら、皆さんはどんな反応をされますか？
私は、過去に1か月間、育児休業を取ったことがあります。

子どもが産まれてから1年半、妻が育児休業を取り、職場復帰する際に保育所に預けようとしたところ、「慣らし保育」として最初の1か月間はフルタイムで預かってくれなかったため、誰かが日中にお迎えに行かなくてはならなかったという事情があったからなのですが、私が職場で「育児休業を取りたい」と切り出したときの周囲の反応はこうでした。

「なぜ、男性のあなたが育児休業を取らないといけないの？」「誰か他に子どもの面倒を見る人はいないの？」さらには、「男性が育休なんか取ったら、出世に影響しないの？」と心配までしてくれる人もいました。男性が育児休業を取るの、そんなにおかしいことなのでしょうか？

2 男性でも育児はできる

さすがに、男性は母乳が出ないので授乳はできませんが、例えば、おむつを替える、お風呂に入れる、離乳食を作る等、子どもの身の回りの世話なら十分できますし、父親として、母親に負けないくらいの愛情を持って接していけば、子どものほうもきっと安心すると思います。

それに、そもそも、女性には「出産」という、男性には絶対にできない身体的機能があり、かなりの苦痛を伴い時には命がけとなるほど、非常に大きなリスクを背負っています。それに対して、男性はただ見ているだけで、何のリスクもありません。そう考えるだけでも、男性はもっと女性に対して謙虚になるべきだし、女性が出産で苦労する分、男性は育児をして助けようと思わないのでしょうか？

3 女性に負担をしわ寄せしている現実

しかし、現実には、男性は仕事ばかりしていて、家庭のことは妻任せ。特に、働く女性の場合は、仕事と家庭の両方を担わされています。

昨年、厚生労働省が実施した「平成18年度女性雇用管理基本調査」によると、従業員30人以上の企業で在籍中に育児休業を取得した女性は88.5%に対して、配偶者が出産した男性の場合は0.57%と、大きな開きがあります。

その背景には、「男は仕事、女は家庭」そして、「育児は女性がするもの」という考え方がいまだに根強く横たわっていると言えます。

4 男性に求められていること

ここ数年、子どもの出生数が減少するという「少子化」が社会問題になっていますが、それは、女性にばかり負担を押しつけて、知らん顔している男性に対する無言のメッセージではないかと思います。

結婚して子どもを産んでも女性ばかりが苦勞する、特に、働きながら子どもを育てるのは大きな負担になるので退職を余儀なくされる女性もいる、それなのに、男性のほうは何も変わらずに仕事を続けている、これでは、女性は子どもを産みたくないと思うようになるのも当然でしょう。

仕事でも家庭でも、男性と女性はフェアな関係であるべきです。男性はもっと、家庭にも飛び込んでいく必要があります。

今、男性に求められていることは何なのか。女性からの無言のメッセージに答えていかなければ、そのうちに家庭からも女性からも見捨てられてしまうような気がしてなりません。

【前山尚文さんプロフィール】

兵庫県庁に勤務する地方公務員。夫婦と長女の3人家族で、長女が1歳半のときに1か月間、男性として育児休業を取る。その体験を講演等で発表し、男性の育休取得促進に取り組んでおられます。

第23回三木市・人権同和教育研究大会

テーマ	基本的人権を尊重する気運を高めるとともに、部落差別をはじめあらゆる差別を解消する教育内容を構築しよう
と き	平成19年11月17日（土） 午後1時30分～4時30分 （受付午後1時～ 三木市文化会館）
ところ	開会行事（午後1時30分～2時）三木市文化会館 分科会（午後2時15分～4時30分） 三木市文化会館、三木市立教育センター、三木市役所
主 催	三木市人権・同和教育協議会
後 援	三木市、三木市教育委員会

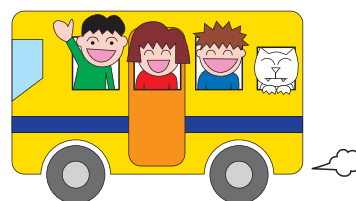
隣 保 館 カ レ ン ダ ー 【11月】



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	木	習字	21	水	
2	金	経営相談、茶道	22	木	手芸
3	土	休館日	23	金	休館日
4	日	休館日	24	土	
5	月	歌謡	25	日	休館日
6	火	経営相談	26	月	
7	水		27	火	経営相談、着付
8	木	手芸	28	水	
9	金	経営相談、	29	木	
10	土		30	金	経営相談
11	日	休館日			
12	月		◎着付・習字は午後7時30分から。 ◎手芸・歌謡は午後1時30分から それぞれ実施します。 ◎茶道は午後7時から。 ◎ 経営相談は午前10時から 午後 4時まで。		
13	火	経営相談、着付			
14	水				
15	木	習字			
16	金	経営相談			
17	土	茶道			
18	日	休館日			
19	月	歌謡			
20	火	経営相談			

教養文化講座館外研修 参加者募集

- 1 日 時 平成19年11月20日（火）午前9時～午後5時
- 2 行 き 先 たつの公園、赤とんぼ荘、書写山圓教寺
- 3 定 員 25人（定員になり次第締め切ります）
- 4 参 加 費 3,500円
- 5 申込み先 三木市立総合隣保館
Tel 82-8388



隣保館だより

つなごう手と手
築こう心の架け橋を

12月号 No.318

三木市立総合隣保館 TEL82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823[07. 12.1発行]

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/> 市の施設総合隣保館のページへ

三木市立総合隣保館

第24回
総合隣保館

文化祭

つなごう手と手 築こう心のかけ橋を

2007年12月8日(土)・9日(日)

8日(土)…午前9:30～午後9:00 9日(日)…午前9:00～午後4:00

会場 三木市立総合隣保館 電話 82-8388
三木市志染町吉田823

●記念講演会 12月9日(日)午前10:00～

差別のとらえ方と市民の人権

講師：近畿大学人権問題研究所教授 奥田 均さん

■主催/総合隣保館文化祭実行委員会、三木市立総合隣保館

■後援/三木市、三木市教育委員会、三木市人権・同和教育協議会
志染地区人権・同和教育推進協議会

ひびきあう
心をのせて
新たな明日へ



人権の小窓 (67)

歴史の中の「男の役割」「女の役割」 — 中世武士の「家」における役割分担 —

上郡町立山野里小学校教諭 和田 幸 司

はじめに

「嫁にこないか」という歌謡曲が流行ったのを覚えておられる方も多いただろう。夫の家に入って嫁になる婚姻形態のことを「嫁取婚」という。以前は、この「嫁取婚」そして、それに伴う家族制度が日本の歴史のはじめから続いていたものと考えられていた。

しかし、女性史研究の先達とされる高群逸枝氏は、「妻問婚」「婿取婚」（女性の親が婿をむかえる）から「嫁取婚」の変遷を明らかにした。氏の研究は、女性に勇気と希望を与えるものであった。

将軍と御台所は等しく主人

妻問婚・婿取婚から嫁取婚の過渡期に生きた源頼朝の正室、北条政子（「御台所(みだいどころ)」と呼ばれた）には、次のようなエピソードがある。

政子が長男頼家(よりいえ)を懐妊していた時、頼朝は「亀の前(かめのまえ)」という女性を寵愛した。頼朝は「亀の前」を家臣である伏見広綱(ふしみひろつな)の家に預けていた。政子はそれを父時政の後妻「牧の方(まきのかた)」から知らされ、大変憤り、牧三郎宗親(まささぶろうむねちか)に命じて、その家臣の家を破却させた。二日後、それを聞いた頼朝は立腹し、「御台所を重んじ奉ることは尤も神妙である」が、自分にまず言うべきだと怒って、自ら宗親の髻(もとどり)を切ったという。

注目されるのは牧宗親に命じて、広綱の住宅を破却させている点である。これから、将軍の妻である御台所にも御家人の処罰権があったことをこの事件は物語っている。また、将軍家の正室は、御家人にとっては将軍と同様に主君であるという政子の考えがうかがえる。また、それは頼朝自身が納得していたことにも注目したい。

対等な夫と妻の役割

戦国大名毛利元就は天文 14 年（1545）、妻妙玖(みょうきゅう)を失う。元就はその子隆元(たかもと)に手紙を残している。手紙の内容は、妙玖を懐かしんだ後、「内をば母親をもって治め、外をば父親をもって治め候^{そうろう}と申す金言^{きんげん}、すこしもたがわず候までにて候」と述懐している。元就は、母は「内を治める」役割を果たし、それに対して父は「外を治める」役割を果たすと言っている。妻が「内を治める」ということの内実は、家経済の管理・家臣統制・子ども

たちの教育などを含むもので、当時の大名家にとってどれも大切なものであった。内も外も同じく「治める」という語を用いているところから、二人の役割に優劣はないと考えられる。さらに、この役割分担観は、元就一人の感覚ではなく、一般に認められている「金言」という^{ことわざ}諺であったことから、夫と妻の役割は対等であり、二人によって分担されるものだという意識が存在したことを示している。

おわりに

一般の武士の妻の姿は、次の『式目追加』121条の「一、改嫁の事」からうかがえる。「右或^{あるい}は所領の成敗を致し、或^{あるい}は家中の雑事を行い、現形せしむるに於ては尤^{もっと}もその諫め^{いさ}あるべし。」

これは、女性の再婚に関する条項であるが、再婚先で女性が所領を管理・支配し、家中の雑事を取りしきっている段階で、「誠^{いまし}め」（前夫から譲られた所領は没収し子息に給付する）によって処理するという内容である。この内容から、武士の妻は「所領の成敗（夫の留守中に所領を知行すること・夫が亡くなると後家として統率権を持つこと）」「家中の雑事のとりしきり」を行い、家の中で重要な役割をもっていたことが理解できる。また、毛利元就の例から、夫と妻の役割は共同で等しく役割分担をしていたことも分かる。

一般的に理解されているような大きな性的役割分担の差はなかったのではないだろうか。ただし、儒教や仏教から見た性差は非常に大きかったことは見逃してはならないだろう。

【和田幸司さんプロフィール】

1965年兵庫県生まれ。現在、上郡町立山野里小学校教諭。学校教育学博士。

主な著書に、『浄土真宗と部落寺院の展開』（法蔵館、単著）、『21世紀の人権・同和教育の展開』（学術図書出版社、共著）などがある。

人権フォーラムを開催しました

10月23日、26日、30日の3日間にわたって人権フォーラムを開催しました。参加者は、3日間で334人でした。

以下に参加された方の主な感想を紹介します。

◎皆が真剣に人権について考えるよい機会である。

◎一人一人の発表が、日々の生活から出た言葉、発表なのでごく心に残った。

◎人権について、さまざまな視点から学習でき、人と人のつながりを感じた。

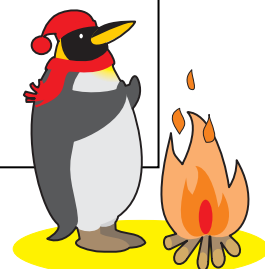
◎人権というものが、より身近に感じられ、自分に置き換えて物ごとを考えやすかった。

◎自分の身の回りの経験だけでなく、幅広い情報が得られた。



隣保館カレンダー【12月】

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	土	茶道	21	金	経営相談
2	日	休館日	22	土	
3	月	歌謡	23	日	休館日
4	火	経営相談	24	月	休館日
5	水		25	火	経営相談
6	木	手芸、習字	26	水	
7	金	経営相談	27	木	
8	土	第24回文化祭	28	金	経営相談
9	日	第24回文化祭	29	土	休館日
10	月		30	日	休館日
11	火	経営相談、着付	31	月	休館日
12	水		◎着付・習字は午後7時30分から。 ◎手芸・歌謡は午後1時30分からそれぞれ実施します。 ◎茶道は午後7時から。 ◎経営相談は午前10時から午後4時まで。 ◎人権相談は随時行います。		
13	木				
14	金	経営相談、茶道			
15	土				
16	日	休館日			
17	月	歌謡			
18	火	経営相談			
19	水				
20	木	手芸、習字			



新春を生ける フラワーアレンジメント教室受講生募集

- 1 と き 平成19年12月27日(木) 午後7時～9時
- 2 ところ 総合隣保館大会議室
- 3 参加費 4,200円(当日ご持参ください)
- 4 持参物 はさみ、花器(少し大きめの長方形が望ましい)
- 5 指導者 田中真紀さん
- 6 申込先 12月20日(木)までに、総合隣保館(Tel82-8388)までお申込みください。



隣保館だより

つなごう手と手
築こう心の架け橋を

1月号 No.319

三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823[08. 1. 4発行]

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/> 市の施設総合隣保館のページへ

三木市立総合隣保館



あけまして おめでとうございます

力作が展示された作品展



つきあがる「もち」を待つ子どもたち

12月8日・9日に文化祭を開催しました



ふれあいゲートボール大会



芸能発表(上)・人権劇を演じる子どもたち(下)

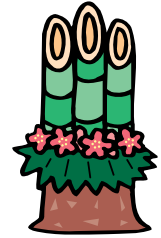
第24回総合隣保館文化祭



2008年1月

人権の小窓 (68)

子どもと人権 ―教育の歴史の中から―



前中町教育長 桑 村 寛

◇はじめに

人権思想は急速に拡がり、多くの人々に共感的に捉えられるようになってきています。しかし、一人一人の捉え方には格差があって、必ずしも社会的世論として定着しているとは言えません

そこで、今回は近代化する教育の歴史の中で、どのような経緯をたどって人権思想が育ってきたのかを「子どもの人権」というテーマに焦点化して考える資料としたいと思います。

◇文化開化のすすむ中で

「古来、別に教育と称する程の設置なく、僧侶若しくは医師の手に寺子屋なるものありて、有志子弟を教養せり」（武庫郡 A 村史料）

これは近代の学制がはじまる直前の寺子屋の様子を伝えるもので、一般的な当時の教育状況で、やがて学制がはじまることになります。

近代の学制は、国民皆学をめざすもので、「邑(むら)に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん」と唱え、人々は「他事をなげうち、自らふるって必ず学に従事せしむ」という方針でした。

◇学に従事できたのか

『兵庫県教育史』によると、明治9年（1876年）までに開設された小学校は、播磨地方で363校（当時の兵庫県下小学校の44.9%）とされています。

さらに、明治12年（1879年）の県全体の就学率は38.8%と記されています。また、当時の文部省資料の中で、加東郡の例として不就学の子どもの理由について、「極(ごく)難渋(なんじゅう)につき奉公(ほうこう)」とか「奉公に出る子ども」とかの記述があります。

同じ頃の多可郡のA小学校では、不就学者について「農業にて出ず」とか「子守りにて出ず」という記録が残されています。

多くの子どもが働いていて、学校に行けなかったことを示しています。時代がちがうので今と同じようには見られませんが、この時代は不就学を如何にして少なくしていく

かが大きな問題でしたが、同時に不就学について親の責任を厳しく求めています。そのことは、「小学校に従事せしめざるもの其父兄の越度たるべきこと」（越度＝おちど：学事奨励に関する被仰出書^{おおせだされしよ}）とか、「就学セシムルハ父母及び後見人等ノ責任タルベシ」という言葉に示されています。

◇何が求められるのか

近代教育のはじまった時代、人々は新しい教育に大きな期待を寄せていました。それは、新しい時代を築く子どもを育てたいというひたすらな願いがあったからです。

その願いが国策としての教育の推進と一体となって日本の教育はすすめられてきたと思いますが、そこには子どもの「学習権」といった視点はなかったのかも知れません。

人権思想は、何をおいてもその根底に「子どもの権利の擁護」という精神がなければ成立しないと思います。

もちろん、子どもの権利と一口に言っても内容は極めて多様です。子どもの学ぶ権利、育てられる権利、愛される権利とか養育される権利などもあると思います。

はじめに書いたのは、古い時代の教育の歴史の話ですが、しかし、その中で現代にも通ずる不易のものがあるはずです。

その1、子どもは大切な後継者であり、育てていかなければならない大人の責任があること。

その2、育てていく上でその軸にするものをまちがってはいけないということ。

このようにまとめてみたのですが、私の意図するところを読み取っていただいて、参考にしてくだされれば幸いです。

【桑村 寛さんプロフィール】

元西脇高等学校長、前中町教育長

人権の歴史、特に近代教育史中での人権の歴史について研究されている。

文化祭記念講演

12月9日、近畿大学人権問題研究所教授の奥田均さんに「差別のとらえ方と市民の人権」について講演いただきました。

- ・人間が作った差別は、人間が取り組まないとなくなる。
- ・まちづくり＝取組をとおして人権問題を解決していくことが大切である。
- ・取組にあたっては、差別を正しくとらえないと効果がない。
- ・部落の実態を見ていくことにより、市民の人権課題が見えてくる。
- ・福祉施策が必要な高齢者等に、その施策が素通りしない対策が必要である。

といったことが提起されました。



隣保館カレンダー【1月】

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	火	休館日	21	月	歌謡
2	水	休館日	22	火	経営相談
3	木	休館日	23	水	
4	金		24	木	手芸、習字
5	土		25	金	経営相談
6	日	休館日	26	土	茶道
7	月	歌謡	27	日	休館日
8	火	経営相談	28	月	
9	水		29	火	経営相談
10	木	手芸、習字	30	水	
11	金	経営相談	31	木	
12	土	茶道	◎着付・習字は午後7時30分から。 ◎手芸・歌謡は午後1時30分からそれぞれ実施します。 ◎茶道は午後7時から。 ◎経営相談は午前10時から午後4時まで。 ◎人権相談は随時行います。		
13	日	休館日			
14	月	休館日			
15	火	経営相談、着付			
16	水				
17	木				
18	金	経営相談			
19	土				
20	日	休館日			

成人の日



国民の祝日に関する法律（祝日法）によると「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます」ことが趣旨とされており、三木市でも1月13日（日）に成人式が行われます。

1999年までは毎年1月15日でした。成人の日を1月15日としたのは、この日が小正月であり、かつて元服の儀が小正月に行われていたことによるといわれています。

後期高齢者医療制度

平成 20 年 4 月から、これまでの老人保険制度に変わって「後期高齢者医療制度」が創設されます。4 月以降は、現在の保険証と老人保健の受給者証は使えなくなりますので、新しく発行される後期高齢者医療の保険証を窓口で提示してください。

この後期高齢者医療制度は、兵庫県内のすべての市町が加入する「兵庫県後期高齢者医療広域連合」が運営します。

1 対 象

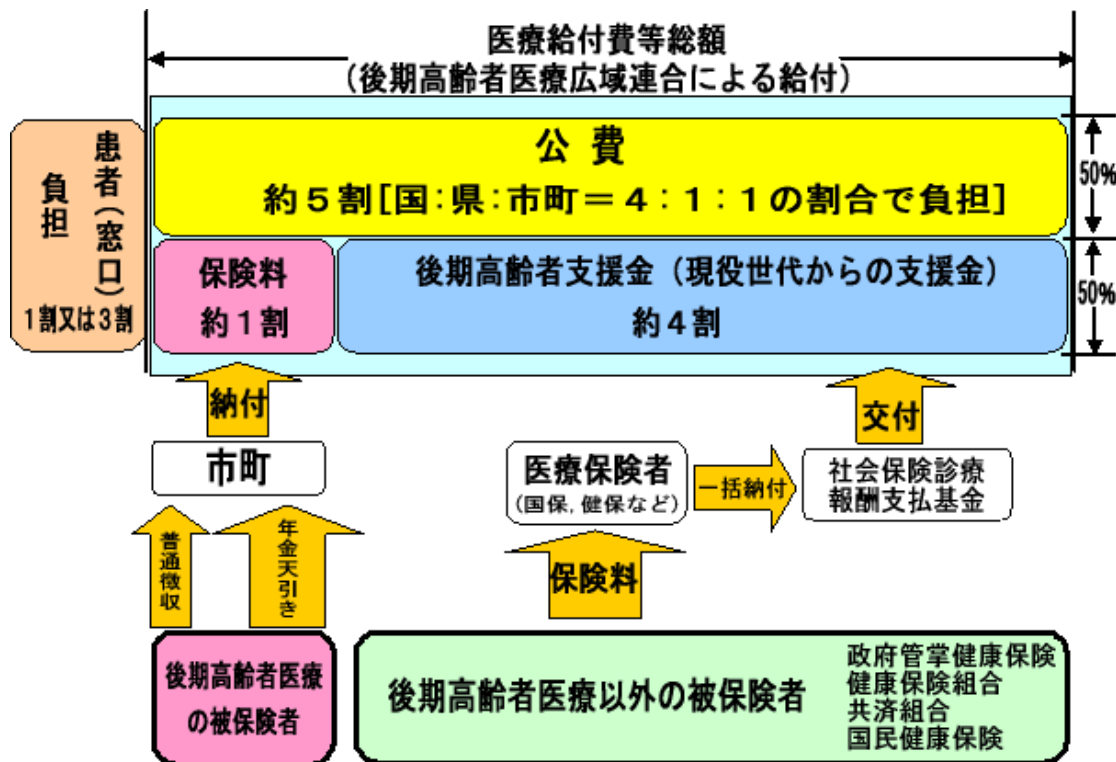
(1) 兵庫県内に住所を有する 75 歳以上の人

(2) 兵庫県内に住所を有する 65 歳以上 75 歳未満の人であって、寝たきり等の一定の障害があり、申請により兵庫県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人

※ 現在、老人保健制度で認定を受けている人は、引き続き兵庫県後期高齢者医療広域連合の認定を受けたものと見なされます。また、申請により、認定を取り下げることができます。

(1)、(2)に該当する人は、これまで国民健康保険などの医療保険の被保険者だった人はもちろん、会社の健康保険や共済組合等の被扶養者だった方など、今まで負担のなかった方も保険料を納めていただくことになります。

2 後期高齢者医療制度の財源構成及び運営の仕組み



3 問合せ先 兵庫県後期高齢者医療連合 (078-326-2612) または三木市健康福祉部
医療保険課 (82-2000 内線 2341) へ
ホームページ <http://www.kouiki-hyogo.jp/> (兵庫県後期高齢者医療広域連合)

2008年2月

人権の小窓 (69)

カウンセリングと人権



関西国際大学人間科学部教授 野々村 説子

最近、カウンセリングが一般の人たちにも身近に感じられるようになってきていると思います。世界中にカウンセリングや心理療法の技法は200とも300ともある、と言われています。驚かれるでしょう。

カウンセラーとクライアントの関係は特殊な人間関係です。クライアントは、対人関係の問題や心理的な症状の解決や軽減を求めてカウンセラーのところに來ます。一方、カウンセラーはクライアントの問題や症状を解決するためのカウンセリングの理論や技法を身につけています。カウンセリングは、一般的に電話やメールで予約をして、日時や時間、料金を決め、双方の了解のもとに始まります。クライアントにとっては、カウンセラーは医師のように薬を処方できるわけではないし、かといって手術をして心の痛みをすぐに除去してもらえない訳でもありません。それでもクライアントが、カウンセラーのところに通うのは、他の人間関係では経験できない、どんな事を話しても、原則として、受容的・支持的・共感的（感情移入的）に何でも聴いてもらえて（むしろ、何でも話すことが必要）、安心感・信頼感を感じられるというところではないでしょうか。

カウンセラーが身につけている、あるいは身につけていないといけないと言われている基本的な姿勢・態度は、理論的立場や技法の違いで多少異なりますが、私が身につけた基本的姿勢・態度は、まず、カウンセラーとして、クライアントに対して、いつも「人間どうし」として、つまり、悩みもあり、長所も短所もある人間としてクライアントに向き合うというものです。そこに流れているのは「人間どうし」という感覚です。

次に、クライアントが語る事をカウンセラーは、できるだけ「是非善悪の判断」を排して聴いていきます。「聞く」ではなく、「聴く」のです。相手の話を聞きたくない時には聞き流したりしますね。でも、カウンセラーはクライアントの話を一生懸命に聴きます。カウンセラーは「価値判断」をしないで、クライアントの症状や問題が起こった時に体験した状況とその時のクライアントの気持ちを、受容的・支持的・共感的（感情移入的）に聴いていきます。

ところで、私たちは、自分で気づかないうちに、何事も誰に対しても、価値判断をしていませんか。自分は駄目だとか、あの人以上はましだとか、誰かよりも上になるため

に頑張るとか。カウンセラーのところに来るまでに、クライアントは大抵、周囲の人たちから、「貴方がいけないから、こうなった」というような非難や説教を受けてきています。カウンセリング関係で、カウンセラーが「人間どうし」として、価値判断を出来るだけ排して、クライアントの話を聴くという姿勢・態度は、言葉を変えれば、相手（クライアント）の基本的『人権』を尊重する、ということになると思います。

「人間どうし」として「是非善悪の判断」を排して相手と向き合うという態度と姿勢を身につけることは、なかなか難しいことです。クライアントはしばしば、「カウンセリングに来て話すと、気持ちがすっきりする、楽になる」と言います。クライアントはカウンセラーと共に「是非善悪の判断」を排して自分を見ていくことで、今まで気づかなかった「自分」や「自分の対人関係の特徴」を認識できるようになっていき、問題や症状も軽減していきます。

誰しも人間関係に悩む事ってありますよね。そんな時には、いろいろなしがらみや感情はちょっと横に置いて、「人間どうし」として「価値判断」を排して、相手や自分と相手との関係を見てみると、つまり相手の『人権』を尊重することで、今までとは違う面に気づいたりして、案外、大きな問題が些細なことに見えることもあるのではないのでしょうか。

【野々村説子さんプロフィール】

大阪市立大学家政学部（現：生活科学部）大学院修士課程修了。児童相談所、精神保健福祉センター、専門の心理医療の研究所など、臨床に関わる仕事を歴任、現在、関西国際大学人間科学部教授として活躍中です。

フラワーアレンジメント教室受講生募集

1 と き 平成20年2月25日（月）19：30～21：30

2 ところ 総合隣保館

3 テーマ 「ひなまつり」

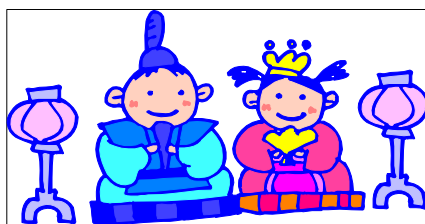
4 指導者 田中真紀さん

5 参加費 3,000円

6 持ち物 ハサミ、花器（あまり大きくないもの）

7 申込み 2月18日（月）までに総合隣保館へ申し込みください

電話 82-8388



隣保館カレンダー【2月】

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	金	経営相談	21	木	習字
2	土	茶道	22	金	経営相談
3	日	休館日	23	土	
4	月	歌謡	24	日	休館日
5	火	経営相談	25	月	
6	水		26	火	経営相談
7	木	手芸、習字	27	水	
8	金	経営相談	28	木	手芸
9	土		29	金	経営相談
10	日	休館日			
11	月	休館日			
12	火	経営相談、着付	◎着付・習字は午後7時30分から。 ◎手芸・歌謡は午後1時30分からそれぞれ実施します。 ◎茶道は午前10時から。 ◎経営相談は午前10時から午後4時まで。 ◎人権相談は随時行います。		
13	水				
14	木				
15	金	経営相談			
16	土	茶道			
17	日	休館日			
18	月	歌謡			
19	火	経営相談			
20	水				

人権相談

…随時

担当 ……人権啓発専門員 安達五男

経営相談

…毎週火・金曜日午前10時～午後4時

担当 ……三木商工会議所経営指導員 齊藤幹雄

節分

2月3日は節分の日です。「節分」は本来、季節の移り変わる時の意味で、立春・立夏・立秋・立冬の前日を指していました。

特に立春が1年の初めと考えられることから次第に、「節分」といえば春の節分を指すものとなりました。



3 月 号 No.321

三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823[08. 3. 1発行]

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/> 市の施設総合隣保館のページへ

三木市立総合隣保館

後期高齢者医療制度

先月号でお知らせしましたとおり、来月（4月）から「後期高齢者医療制度」が始まります。

今月号では、具体的な保険料の負担額等についてお知らせいたします。

対 象



- (1) 兵庫県内に住所を有する75歳以上の人
- (2) 兵庫県内に住所を有する65歳以上75歳未満の人であって、寝たきり等の一定の障害があり、兵庫県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人

保険料の額

保険料は、被保険者一人一人に課せられ、その額は一人一人が等しく負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。兵庫県の平成20年度・21年度の保険料率は次のとおり決定しています。

☆ 均等割額 43,924円

☆ 所得割額 8.07%

※ 所得の低い世帯の方には、軽減措置があります。

なお、この保険料率は2年ごとに見直されます。

給 付 内 容

療養の給付、入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費（平成20年4月新設）、葬祭費となります。

保険料の納付

ひとつの年金から年額18万円以上の年金を受給している場合は、年金から天引きされます。それ以外の方は、口座振替、銀行振込等になります。

問 合 せ 先

兵庫県後期高齢者医療連合（078-326-2612）または三木市健康福祉部医療保険課（82-2000 内線2341）へ
ホームページ <http://www.kouiki-hyogo.jp/>（兵庫県後期高齢者医療広域連合）

人権の小窓 (70)

2008年3月



学生からの年賀状と歴史研究の楽しみ

武庫川女子大学名誉教授 安 達 五 男

2008年1月、年賀状をいただいた。その中に、20～30年も前、同和問題、人権問題を一緒に勉強した学生の賀状も少なくなかった。私は12年前、定年を間近にした頃の講義を思い出しながらその頃の学生の所見を見ることにした。

差別を残してきたのは自分の無知だった

Aさんは講義ではノートを取ることに苦労したことや、そのあと史料（『部落の研究と人権教育』【清水書院】）と照合して整理し、家に帰りレポートにまとめる段階で新しい発見があり、再度その内容を整理し、人々の根底に根づく差別の歴史をまとめていった。この中で、

「懸命に考え、悩んでいる自分にビックリすることが度々あった。私の心底に眠っていたさまざまな大事なものを手に入れることができたように思った。それは、部落問題をはじめて自分の問題として考えるようになったことであった。差別を残したのは、政治や社会ではなく、歴史に関する私の無知だった。」

大学院のBさんの2003年1月30日「私の人権教育－歴史研究の楽しみ－」と題した最終講義について

「はじめは、なぜ差別問題をそんなに過去にまでさかのぼって学ばないといけないのか？と納得いかない気持ちでいっぱいでした。（こうした学生は少なくない）でも、講義を受けるたびにどんどん面白くなっていった。古文書の中に秘められた歴史が、先生の授業で解かれていき、古地図の意味が開かれ、難解なパズルが解明されていくようで、とても楽しかった。先生も、研究することがのめり込むように楽しかったのではないかと感じていました。

現代の人権問題を学ぶためには、歴史を学ぶことが絶対必要であることがよくわかり

ました。多くの資料が眠っていると思います。そして、きっと先生を待っていると思います。これからも研究がんばってください。先生の本（前記）講義でされなかったところは、独力で読みきり、頑張ります。」

とのメッセージを花束の中にいれて送ってくれた。

【安達五男さんプロフィール】

武庫川女子大学名誉教授、三木市人権啓発専門員、人権擁護委員、ひょうご部落解放・人権研究所所長

教養文化講座等人権・同和問題学習会

平成19年度隣保館教養文化講座等の事業の締めくくりとして、人権・同和問題学習会及び閉・開講式を開催しますので、多数ご参加ください。

新年度に向けた取組等について、交流を深めていただきたいと思います。

- 1 日 時 平成20年3月21日（金）昼間の部 午後1時30分～
夜間の部 午後7時30分～

※ 同じ内容で昼夜2回実施いたしますので、
いずれか都合のよい時間にご参加ください。



- 2 場 所 総合隣保館2階中会議室

- 3 内 容 (1)講演「いくつになっても わくわく どきどき」

講師 元口吉川小学校長 須崎 まゆみさん

- (2)交流会

- 4 対 象 教養文化講座生・講師、隣保館利用団体（サークル）会員
志染保育所保護者

隣 保 館 カ レ ン ダ ー 【3月】

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	土	茶道	21	金	経営相談、人権・同和問題学習会
2	日	休館日	22	土	
3	月	歌謡	23	日	休館日
4	火		24	月	
5	水		25	火	経営相談
6	木	習字	26	水	
7	金		27	木	手芸、習字
8	土		28	金	経営相談
9	日	休館日	29	土	
10	月		30	日	休館日
11	火	着付	31	月	
12	水		◎着付・習字は午後7時30分から。 ◎手芸・歌謡は午後1時30分からそれぞれ実施します。 ◎茶道は午前10時から。 ◎経営相談は午前10時から午後4時まで。 ◎人権相談は随時行います。		
13	木	手芸			
14	金	経営相談			
15	土	茶道			
16	日	休館日			
17	月	歌謡			
18	火	経営相談、着付			
19	水				
20	木	休館日			

新着図書のご案内

貸し出しいたしますのでご利用ください

☆ わが80歳に乾杯	金 泰九	著	牧歌舎
☆ だまっられへん	松村 智広	著	解放出版社
☆ いっちゃん	二宮 由紀子	著	解放出版社
☆ 土地差別	奥田 均	著	解放出版社
☆ こころ病む人を支えるコツ	田原 明夫	著	解放出版社
☆ 人権50話	林 力	著	解放出版社